

長野市バスケットボール協会 帯同審判員認定制度

## 制度の趣旨

現在、市協会主催の北信一般親善大会、北信一般選手権大会、市内リーグ春季・秋季大会（以下「大会」という）では、帯同審判にて試合を行っている。健全な運営を行って行く為には、審判の正確で公正なジャッジが必要不可欠である。よって「帯同審判認定制度」にて、審判レベルの向上をはかり、各大会を健全にかつスムーズに開催・運営する。

## 1. 登録

- 1) 北信一般・市内リーグに参加する、各チームは年度毎に最低2名以上の認定された帯同審判員（以下「帯同公認審判員」という）を、年度初めのチーム登録時に申請し登録しなければならない。（帯同公認審判の追加登録は随時受付ける）
- 2) 新規登録された帯同公認審判員は、指定する審判講習会に必ず参加し審判技術の向上を計らなければならない。（審判講習会に参加する意志がないチーム及び無断で欠席したチームは各大会で出場停止になる場合がある）

## 2. 帯同公認審判員資格

帯同公認有資格者（帯同公認審判員）とは、下記の者をいう。

- ・ 日本公認審判員      ・ 県公認審判員      ・ 郡市協会公認審判員
- ・ 理事に推薦され審判委員会が認定した者
- ・ 審判講習会で審判委員会が認定した者

各チームの帯同公認審判員は必ず指定された審判講習会を受講し、常に一定の審判基準に達していなければならない。基準に達していないと判断された場合は登録を抹消される。

## 3. 審判基準

帯同公認審判員は「審判の約束と習慣」について共通の理解をもつことを目的として作成された「オフィシャルズ・マニュアル」（日本バスケットボール協会編）を熟知し、下記の審判基準を遵守しなければならない。なお著しく審判基準を犯した者は登録を抹消される。

- 1) 審判の服装はレフリースーツを着用し、レフリースーツ（笛）を必ず持参する。
- 2) 試合時間を厳守し、TOと協力してルールに基づいた試合進行を積極的に進める。
- 3) トレイル、オフィシャル・リード、オフィシャルの位置取りとローテーション及びスイッチを理解し、誰が見ても明らかなファウルやヴァイオレーションを的確に判断し処置しなければならない。
- 4) 審判の合図を明瞭かつ正確に示す。
- 5) 競技時間が終了した時はスコアシートを確認し必ずサインをする。サインしたときに審判とゲームの関係が終了する。
- 6) 規定の審判講習会には必ず出席し、審判レベルの向上に心がける。